

町民及び転入者の皆様へ

防災行政無線戸別受信機設置のお願い

おいらせ町では、災害時等の緊急情報や行政情報などを防災行政無線で広報しています。当町の特徴は、屋外拡声子局（町内の62箇所に設置）のスピーカーの他に、各ご家庭に戸別受信機を設置しています。

戸別受信機を設置いただきますと、屋外拡声子局から遠距離であったり、住宅の防音化などにより、屋外拡声子局の音声だけでは聞き取りにくいということがあります。これを解消し、屋内にいながらも情報を聞くことができますようになります。

また、設置にかかる工事費や機器・材料費は町で負担し、設置者に負担していただくことはありません（特殊な工事等を必要とする場合はこの限りではありません）。

災害時の情報を迅速・確実に伝達するため、ご家庭に戸別受信機の設置をお願いします

（設置にあたり使用貸借契約書を締結していただきます。）

■戸別受信機



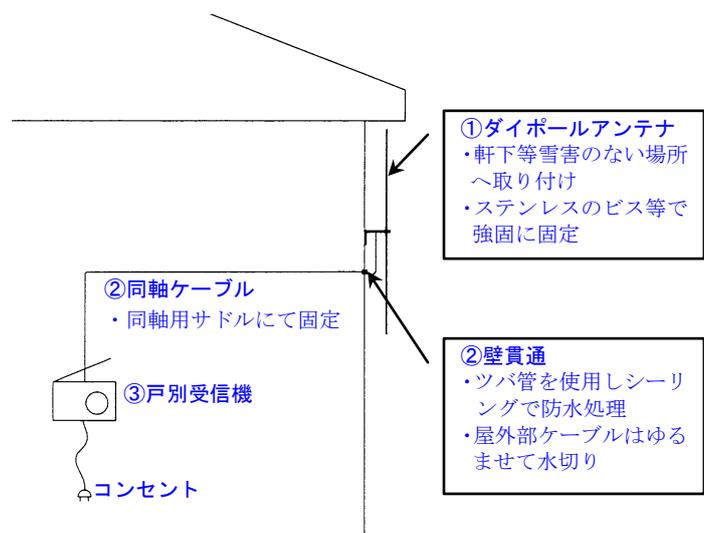
- ラジオのように、屋内で広報を聞くことができます。
 - 音量の調節ができ、放送を録音することができます。
 - 乾電池が内蔵されており、停電時でも放送を聞くことができます。
- ※設置後の電気料、乾電池の交換は、ご負担をお願いします。

設置に当たっては、アンテナを屋外に取り付けし、ケーブルを戸別受信機のところまで引き込みしなければならないことから、壁に穴を開けるなどの工事が必要となります（一部の地域を除く）。

①軒下などで雪害のない場所にダイポールアンテナ（長さ約2.5mの棒状のアンテナ）を取り付けます。
▶ ビス等で強固に固定します。

②壁等を貫通し、同軸ケーブルを屋内に通します。
▶ 防水処理を施します。

③屋内の希望の位置に戸別受信機を取り付けます。



お問い合わせ・お申し込み先：まちづくり防災課 0178-56-2131（直通）